

文教委員会 委員会視察報告

令和5年11月17日

委員長 浜田 けい子

視察行程 令和5年10月11日から同月13日まで

10月11日 岐阜県岐阜市

岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について

10月12日 大阪府寝屋川市

いじめ問題対策「寝屋川モデル」について

大阪府高石市

学校図書館の充実・活用について

10月13日 兵庫県川西市

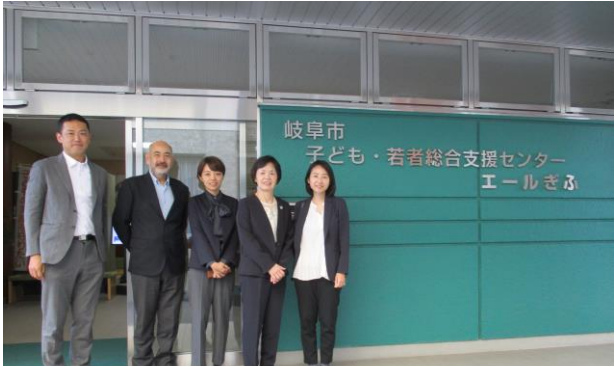
小・中学校の校内フリースクールについて

視察者 委員長 浜田けい子

副委員長 小林まさよし

委員 本多夏帆、笹岡ゆうこ、川名ゆうじ


文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月11日 午後1時30分から午後3時30分まで
視察先	岐阜県岐阜市（岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」）
テーマ	岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について
目 的	0歳から20歳前までの子ども・若者を対象とする総合相談窓口での対応・支援などについて学ぶ。
内 容	<p>1 総合相談→電話相談、来所相談、メール相談 子ども・若者に関するあらゆる悩み、不安の相談にワンストップで総合的に相談・支援する。</p> <p>2 発達段階に応じて、5つの係が相談に対応し連携している</p> <p>(1) I 乳幼児相談・支援係 乳幼児相談係（発達相談、就学前巡回相談、療育総合判定会議等）、親子支援係（親子教室1～2歳児対象、小グループ活動）、乳幼児支援係（幼児支援教室3～5歳児対象、市内8教室通級制）</p> <p>(2) II 家庭児童相談係 児童虐待相談・通告、養護相談</p> <p>(3) III 発達支援係 発達相談 （検査・フィードバック・訪問発達相談） ソーシャルスキルトレーニング （個別支援が必要な児童生徒が対象） 保護者の会「ゆったりゆったり」</p>  <p>(4) IV 教育支援係 子ども・若者の自立支援教室（岐阜市内の不登校児童生徒対象、4か所） 保護者の会「ぼちぼちいこか」、放課後の居場所作り事業</p> <p>(5) V 才能伸長・自立支援係 いじめなど問題行動に関する相談（小中学生・高校生） 義務教育から成人前の若者相談（ひきこもり、非行、家庭内暴力、対人関係などに悩む若者） 保護者の会「ゆうゆうと」</p> <p>3ペアレントトレーニング（小グループで話し合う） 子育てに悩みを抱える保護者を対象に、より良い関わり方を学ぶための研修会</p> <p>4 令和4年度からヤングケアラー支援として、ヤングケアラー・コーディネーターを配置している。</p> <p>5 年々増加する虐待についても、令和4年度から施設内に「こどもサポート総合センター」を開設。市の職員と県の児童相談所の職員、県警が常駐している。通告を受けた際は、合同緊急受理会議を行える体制になっていて連携できる。県警と一緒に業務を行うことは全国初の取組である。</p> <p>6 センターでは、これまでの相談者の情報を蓄積していて、関係者はその情報を見ることができる。</p>

成果（参考になった点）、課題等

- 1 「エールぎふ」開設10年。認知も広まり、相談対応件数の増加は、これまで支援につながっていなかった人が新たに支援対象となったということである。時間もかかるが周知・啓発は重要である。
- 2 職員が「連携」を意識して、相談者のために真摯に運営されていることで、相談件数が増加していることは評価でき、参考になる。
- 3 県警・児相とも業務を一緒に行っていることは興味深いが、本市には児童相談所がなく課題がある。
- 4 福祉職の人材確保が課題
- 5 これまでの相談者の情報を蓄積しているが、今後どのように整理されていくのか課題がある。

文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月12日 午前10時から午前11時30分まで
視察先	大阪府寝屋川市
テーマ	いじめ問題対策「寝屋川モデル」について
目 的	「いじめゼロ」に向けた取り組みについて学ぶ。
内 容	<p>1 いじめは市民への人権侵害であるという市長の考えから、令和元年10月にいじめ対応を専門とする「監察課」を発足。「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」令和2年1月1日施行。</p> <p>2 いじめは学校で対応するのが大半だが、長期化・複雑化するケースもあり、本人・教職員の負担も大きくなる。行政が第三者として介入することで、いじめを早急に停止、教職員の負担も軽減する。</p> <p>3 いじめ対応の三権分立</p> <p>(1) 行政的アプローチ (市長部局「監察課」によるいじめ対応)</p> <p>(2) 教育的アプローチ (学校・教育委員会の通常いじめ対応)</p> <p>(3) 法的アプローチ (賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助)</p> <p>いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る。</p>  <p>4 具体的な取組として、「攻めの情報収集」として、月に1回、小・中学校の児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布。チラシに相談内容を記入し郵送すると直接監察課へ届く。</p> <p>(1) 認知度も年々上がり、一番多い相談数で抑止効果もある。</p> <p>(2) 相談・通報があれば、翌日までに学校へ出向くなど、被害者や周囲の児童・生徒に事実確認を行い調査し、加害者に被害者の気持ちに共感できるよう助言し謝罪を見届ける。事実確認から1か月以内にいじめ行為を停止させ、再発がないか定期的に調査を続ける。停止を確認した後は、学校・見守りを強化するアプローチに移行し、3か月間継続的に被害者の確認を行い、再発がなければ終結としている（被害者の望む形で対応している。）。</p> <p>(3) 停止しなければ、加害者の出席停止やクラス替えを勧告できるほか、民事訴訟や転校費用を一部支援する法的アプローチを取る</p> <p>5 相談・通報件数が増加しているのは、いじめ自体が増えているのではなく、現場の捉え方が変わり、小さなトラブルや兆候を見逃さず対応している。</p>

成果（参考になった点）、課題等

- 1 市長部局の監察課が直接いじめ解決に乗り出すという姿勢が、絶対に人権侵害をさせないという強いメッセージを出しており、一定程度の抑止力になる。
- 2 教育現場と行政が役割分担をして対応していることは参考になる。
- 3 小学校の通報が多いということで、中学生への情報提供が課題。
- 4 通告があると学校での調査を行うとあるが、小学生の高学年や中学生への調査には十分な配慮が必要と考える。

文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月12日 午後2時30分から午後4時まで
視察先	大阪府高石市（高石市立取石小学校）
テーマ	学校図書館の充実・活用について
目 的	スクール・エンパワーメント推進事業（学校図書館を充実・活用するためのモデル小学校）を視察し、参考にする。
内 容	<p>1 令和元年度・2年度 大阪府スクール・エンパワーメント推進事業 加配配置校</p> <p>(1) 子どもたちが本に親しむ機会を増やすこと</p> <p>(2) 学校図書館を活用した授業を充実させること</p> <p>(3) 学校図書館の充実に向けた環境整備を行うこと</p> <p>以上3つの取組を通して言語能力の育成を目指している。</p> <p>2 「読書センター」としてだけでなく、「学習センター」「情報センター」として活用している。</p> <p>(1) 環境整備（ソファや畳を設置してリラックスして読書ができる。）</p> <p>(2) 平行読書（教科書授業とのタイアップ）</p> <p>(3) ポプラディアネット（児童向け日本語百科事典）整備、6年生の調べ学習で「ようこそ私たちのまちへ」のリーフレットを作成</p> <p>・学校図書館の資料を活用するだけでなく、市立図書館に協力依頼し、調べ学習を行った。</p> <p>・ICT機器を活用し、図書館センターとしての役割を最大限発揮できるよう努めた。</p> <p>3 児童に付けたい力</p> <p>児童が本に親しむ機会を増やすとともに、問題の意図を的確に読み取る読解力や、自分の考えを書くことができる表現力など、児童の言語能力の育成とともに、情報活用能力の育成を目指す。</p> <p>4 今年度の取組</p> <p>(1) 年度初めのオリエンテーション</p> <p>(2) 朝の10分間読書</p> <p>(3) 20分休憩の図書室の開館</p> <p> 図書の貸出・返却・予約</p> <p> →図書委員会・司書・学校司書が行う。</p> <p>(4) ひろば読み 8年前から各校で開始</p> <p> 縦割り活動（6年生が1年生に読み聞かせなど）</p> <p>(5) 調べる学習コンクール 児童への啓発</p> <p>(6) 図書委員会での取組</p> <p> 先生のおすすめ本の紹介、希望の本アンケート、図書委員会の読み聞かせ</p> <p> ・視察当日は、iPadで図書委員の考えた図書クイズを出題して楽しんでいた。</p> <p>(7) 読書ノート等の活用（朝日新聞の読書ノートに毎年応募）低学年100冊、高学年50冊</p> <p>(8) 新聞の掲示</p> <p>(9) 子どもの本総選挙</p>



5 教職員と学校司書との連携

低学年の授業のサポート（火・金曜日の2回） ・視察当日は児童に読み聞かせをしていた。

6 保護者・地域・市立図書館との連携

- (1) 保護者への読書教育の啓発（5・11月に家族10分間読書）、図書だより
- (2) PTAとの連携 図書室の整備協力
- (3) 地域の図書館の活用

成果（参考になった点）、課題等

- 1 先生方のパネル付きで本を紹介しているのは面白い試みだと思った。
- 2 子どもたちの読解力などの向上のために創意工夫をして取り組んでいることを強く認識し、武蔵野市でも本をこれまで以上に好きになってもらえるような環境を作ることができればよいと思った。
- 3 ソファや畳でリラックスして読書できる環境もいいと思う。
- 4 本に触れる、きっかけ作りをどのように工夫していくのか課題。

文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月13日 午前10時から午前11時30分まで
視察先	兵庫県川西市
テーマ	小・中学校の校内フリースクールについて
目 的	<ol style="list-style-type: none">1 不登校に対する取組2 校内サポートルーム（校内フリースクール）の運営について
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 校内サポートルーム設置の目的・意義<ol style="list-style-type: none">(1) 学びの場における選択肢を増やすこと（自分に合ったペースで学習・生活できる環境）(2) 子どもに関わる人を増やすこと2 校内サポートルーム担当教員 （生徒指導担当、不登校担当等） 支援員について（教員の負担軽減のため）<ul style="list-style-type: none">・有償ボランティア 1日4時間勤務人柄の良さを重視3 令和4年度より市内中学校、 令和5年度より小学校全てに開室し、 校内サポート支援員を全校配置 （各校に勉強を強要しないことをお願いしている。）<ol style="list-style-type: none">(1) スペースの確保 入り口は別で、保健室や職員室に近く、他の児童・生徒とは接触しない。(2) 人員・組織体制の整備→ 生徒指導担当が主体、現場での寄り添いはサポートルーム支援員、関係者が一丸となりチーム学校として取り組む(3) 子どもが安心・安全に過ごせること(4) 子どもが学びの場を選択できること オンライン授業・デジタルドリル・宿題など4 先生・保護者・スクールソーシャルワーカー（SSW）・教育委員会との関わり<ol style="list-style-type: none">(1) SSWは、社会福祉の専門知識・技術を活用し、様々な困りごとを抱えた児童・生徒や家族を支えるための専門職。(2) 担任が必ず来室し、声掛けを行う。学級通信などで行事の周知。T e a m s の掲示板に明日の連絡を掲載している。(3) 毎学期、利用者、教職員、保護者にアンケートにて実態調査、指導主事による現地視察を共有している。5 学校での開設時間（1時間目～6時間目）サポートルーム支援員は午前9時から午後1時まで、午前11時から午後3時まで6 校内と校外を併用<ol style="list-style-type: none">(1) セオリア（適応指導教室）と併用している生徒は多数で連携をしている。(2) 民間の校外フリースクールも併用可。通学圏内のフリースクールを市教育委員会で視察し、校長視察後に単位の認定。



7 サポートルームの導入前と導入後の実績と効果

- (1) 子どもの調査より サポートルームを利用して良かった、安心するなどの意見
- (2) サポートルームに関わる教職員への調査で児童・生徒、教職員、保護者にとって効果的との意見

8 今後の課題

- (1) アンケート調査結果が良いのは当たり前で、アンケート調査に答えていない通室していない児童・生徒への支援の必要性
- (2) 教職員の意識改革 教職員にある「教室復帰」の意識
- (3) 予算の拡充 校内サポートルーム支援員の常駐時間の拡充、不登校対策専任の教職員の配置、環境整備の充実のための整備費の拡充

成果（参考になった点）、課題等

- 1 それぞれ異なる状況で不登校になる児童・生徒に対しては、選択肢を増やしてあげることが重要だと認識し、参考になる。
- 2 チーム学校として一丸となって関わること、サポートルームの名前が「おにぎりルーム」としている現場の発想を認めていく雰囲気が必要で、参考になる。
- 3 サポートルーム支援員、教職員の人材確保が課題。
- 4 有償ボランティアの活用については法的な限界があるため、担い手をどう増やしていくかが課題。
- 5 本市では、全校にサポートルームを配置することは課題。